



～防災対策は日々の備えから！～

万が一大きな地震や火事による災害が起きたとき、私たちは従業員やお客様の安全と安心を第一に確保しなければなりません。そのためには、日頃の備え、そして安全管理体制の整備と点検を忘れてはなりません。

皆さん何か忘れていないことはありませんか？

以下の項目を確認し、もう一度備えを見直してみてください。

環境・災害については普段の準備が欠かせません。

大きな災害が起きてからでは対応が遅くなり大惨事になる恐れがあります。「備えあれば憂いなし」というように、普段から危機意識を持って準備することが大切です。

①火事や地震などの災害時の対策

災害時、お客様に安全に避難していただくためには、各スタッフが落ち着いて対応する必要があります。

落ち着いて対応するためには、災害時の各スタッフの行動と担当を明確に、しっかりと準備することが大切になります。

- ・情報連絡担当
- ・消火担当
- ・誘導担当
- ・避難場所確保担当 etc.

海岸沿いの施設については、地震時の津波対策も必要です。

②定期的な避難訓練

災害時、お客様に安全に避難していただくためには、各スタッフが落ち着いて対応する必要があります。

定期的な誘導訓練などを行うことで、いざという時に正しい判断や行動ができるようになります。

又、広域避難場所も確認して大きな災害にも対応できるようにします。さらに地域では自治防災組織と連携が取れる場合もあるので、管轄の消防署へ確認してください。

③災害時の子供に対してのルール

災害時には、さまざま二次災害が起こる可能性があります。

特に子供の帰宅に関しては、予めルールを決めて対処することで、保護者と連携することができ、子供の二次災害の回避につながります。保護者と連携し、子供の安全を守ります。



④非常時・災害時の必需品の準備

東京都では、東京都帰宅困難者対策条例が平成25年4月1日から施行されています。2011年3月11日の震災において鉄道等の運行停止により、多くの帰宅困難者が発生し、駅周辺や道路が大変混雑したこと等から整備が進められた条例です。

食べ物・飲み物・懐中電灯・毛布・etc 非常時や災害時には状況によって色々なものを準備する必要があります。所在地の災害時の条例は確認が必要です。

⑤防災備品などの定期チェック

災害時の備えとして、防災備品を準備する必要があります。

しかし、それらの備えもいざという時に使える状態でなければ役に立ちません。消火器の有効期限、AEDの電池切れやパッドの使用期限、食べ物や飲み物などの消費期限もチェックしないと、災害時に役に立ちませんので定期的に確認することが大事になります。

⑥台風（強風時）・雷・雪など悪天候時の対策

悪天候時には、状況によってレッスンの中止を決定しなくてはなりません。

天候の状況によって、直ぐに中止の判断が出来るように予め判断基準を決めておくことが大切です。

【ハインリッヒの法則】「1：29：300」という数字をご存じでしょうか？これは1件の大きな事故や災害が発生する背景には、29回の軽微な事故・災害が有り、さらにその背景には「ヒヤっとした、危ない、ドキっとした」表面化しなかっただけで、危険だった事柄が300回あるということです。ボールがワンバウンドして足に当たったくらいなら問題も危険も感じませんが、もしも眼球に当たっていたら？という危険を指導者は常に感じていなくてははいけませんし、支配人、マネージャー、ヘッドコーチ等の責任者はスタッフに対し、意識付けを心がけます。

